

広報広聴常任委員会記録

日 時 令和3年11月25日（木曜日）16時20分～16時40分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、金木副委員長、小寺委員、舟見委員、工藤委員、森議長
ワザハバ 磯野議員、平山議員、船本議員、逢坂議員、村田副議長

事務局 豊島事務局長、嶋元係長

阿部委員長（開会） 16:20

それでは、皆様お疲れのところ申し訳ございません。ただいまから広報広聴常任委員会を開催いたします。

本日の議題は、議会広報及び広聴に関することについての中で、先日も委員会のほうで取り上げました議会意見箱（案）の設置についてを議題といたします。

1 議会広報及び広聴に関することについて

（1）議会意見箱（案）の設置について

阿部委員長 16:20～16:23

それでは、早速進めていきます。お手元の資料にあります議会広報及び広聴に関することについて、1の議会意見箱（案）の設置について、まずは進めていきたいと思えます。まず（1）の目的についてですが、この意見箱の設置については、町民が気軽に意見・要望等を議会に伝える方法とし、議員活動・議会運営に役立てるために議会意見箱を設置することを目的としております。

（2）の意見箱設置期間についてですが、これはあくまでも予定ということですので、令和4年の2月1日から令和5年の1月31日の一年間の試験運用ということで、まずは予定しております。

次の（3）の意見箱設置場所については、羽幌町役場、焼尻支所、天売支所となっております。

（4）の周知方法については、議会だよりにて周知する予定です。

（5）の意見用紙の回収については、①が回収箱からは月1回の回収とする、②はファクス等での回収を予定しております。

（6）意見・要望等の公表については、提出された意見・要望等を精査し、議会だより等で公表する予定です。

最後に（７）の意見・要望等に対する回答については、①が議会に対する意見等について、回答可能なものについては、議会だより等で回答する。ただし、氏名の記載がないもの、営利目的又は誹謗中傷等不適切なものについては、回答しないこととする。②が町行政に対する意見・要望等については回答しないが、町民からの貴重な声とし、今後の議会活動等に活用することとするとしております。

もう一つ２枚目のほうに意見用紙、これは案のほうになりますけれども、こういった形の意見用紙を作成しようかなと思っております。

以上が、意見箱の設置についての目的から回答までと、あと意見用紙になります。この中で、気づいた点がありましたら委員のほうからご指摘いただければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、目的については、これまでも説明しているとおりでありますので、意見箱の設置期間については、本日の委員会である程度方向性が決まり次第ですね、この期間でと考えております。

－主な協議内容等（質疑）－ 16:23～16:40

工藤委員 期間、ちょっと長いと思うのですが、これだけにした何か理由。

阿部委員長 特段これと言うこともないのですが、留萌市で現在行っています意見、前回の委員会の中でもお話ししましたが、留萌市のほうでも試験運用という形で現在実施されていて、留萌市さんのほうも一年間という中でやっておりましたので、あまり短くなり過ぎても町民アンケートとは違って、意見用紙を投函してもらうということですので、期間が短過ぎてもあれなのかなと思ひまして、まずは、一年間の試験運用という形で、これについては前回、前々回の委員会の中でも触れておりますので、一応そういった形で一年間というふうに考えております。

金木副委員長 全体でいいですか。まず案でいけばね、住所、名前も書いてくださいということになっていますので、こういうふうになるとなかなか書いて出してくる件数というか、枚数は本当に少なくなるのではないかなという私の予想ですよ、毎月のように何枚も送るといふことはないなと思うのです。では、名前、住所を書かない形にするかということも、もうちょっとね、気安く書いて出してくださいというふうなね、方法にしてもいい

いのかなという気は私はするのですよね。一年間の期間というのはいいのですけれども、どうなのですかね、名前まで求めるかどうか、何か聞いたら稚内市議会では、名前は書かなくてもいいですよという形にしているのですよね。留萌は書くのかな、留萌市議会は書いてください、もし名前を書かないで何か出してきた人、それはもう完全に条件に外れているから駄目なものなのかどうかね、その辺の対応とかもあるかと思うのですけれども、その辺をどう考えるのか、気軽に書いてくださいというふうにするのであれば、そこまでは縛りをつけなくてもいいのかなと思います。設置場所が3か所なので、ファクスやメールでもいいですよという形にしているから、直接持って来るなら役場、支所2か所でもいいのかなと思う。あまり多くするとね、今度箱、投書箱の管理の面が、議会がやっているものを、その職員なり従業員に日常的に見て下さいというのも何か頼みづらいなので、この3か所でもいいのかなという気は私はしています。

阿部委員長

氏名の記載についてという部分で、金木副委員長のほうからありましたけれども、一応、今回この意見用紙を作るに当ってですね、氏名を記載しない場合のメリットでいけば、金木副委員長言ったように気軽に書けるということもあるのかなと思います。ただ、デメリットとして、ちょっと個人的に心配しているのが、誹謗中傷等につながりかねないという、それが議会全体であったり、また議員個人に対しての誹謗中傷というものにつながりかねないのかなという思いもありましたので、金木副委員長言っていたように留萌市さんのほうでは記名、氏名を記載しているという形ですので、そういった形を取りたいなと思っていますし、仮に氏名の記載がないものは、全く無効かと言ったらけしてそうではなくて、こういったものが入っていましたというのは当然、記載はないけれども、こういったものが入っていたというものについては、皆さんにお知らせすることができるのかなと思いますし、ただ、氏名の記載がないものについては、回答しませんということで、回答するのは、議会に対しての意見については回答しますけれども、氏名がないものについては、回答しないということで考えています。一応、氏名を記載するか無記名にするかという部分でいけば、前回、前々回のほうから氏名を記載するという形で進んでいましたので、できるだけ記載したような形でいきたいの

と、意見箱を3か所、少ないのではないかと思われるのかもしれないですけれども、やはり多くしてしまうと管理する上の大変な部分が出てきますので、そういった部分で3か所ということで、その代わりですね、さっきおっしゃったようにファクス、メールでの回答も可能ですし、QRコードについても一応予算としてはまだ残っていますよね。やろうと思えばそういった部分、時間的な部分でどの程度可能かは分かりませんが、そういった部分は可能なのかなと思いますけれども。そういった形でやっていきたいなと思っています。

阿部委員長 ほか、ございませんか。

小寺委員 用紙の(5)なのですが、先ほどの話で言うと③番にそれこそメールなりというのがきっと追加されるのではないかなというふうに思います。それと、QRコードがいいかは分らないのですが、議会のページの所に意見用紙という欄で、できたらPDFと、それは手書き用ですよね、あとはワードなのかエクセルなのかは分からないのですが、打ち込みたい人がいれば、そういう形式のほうが打ち込む人からしたらワードとかのほうがいいのかなというふうに思います。それと期間と設置場所がいいのですが、記名、匿名ですね、それはもう話は済んでいると思っていたのですが、一応、原則は記名でね、いただくということは前回のときにも話していて、先ほど委員長がおっしゃったように、ないものについては回答はできないけれども情報は議会として共有するというのでいいと思います。で、あくまでもこれは試行、試験の運用ですので、試験中にですね、すごい弊害が出れば、また意見箱について皆で話してですね、修正を加える期間でもあるのかなと思うので、がんじがらめにならずにまず始めてみるというのがいいのかなというふうに思います。それと一つ要望というか、今までアンケートですとか回収の箱を事務局で作っていただいたりはしているのですが、一年間、長期に置くわけなので、ある程度ちゃんとした物を置いたほうが、手作りもいいのですが、期間限定で一か月だけ置くという場合であれば今までの段ボールで作ってというのもいいのですが、お金のやりくりできるのであれば、もうちょっとちゃんとした物というかね、用意して設置したほうがいいのではないかと、もし、それが今年度3月まで

は段ボールだったとしても、4月以降もし予算づけがもう終わっているのかもしれないのですけれど、箱ね、きちんとこれからもアンケートなりいろんな形で使えるとは思っているので、大きくなくてもいいので、A4の紙二つ折りで入るくらいのきちんとした物を今後用意していったほうがいいのでないかなというふうな要望としてですね、思いました。以上です。

阿部委員長 今年度中の部分については、予算的な部分ではちょっと難しいのかなとは思っていますので、その辺の部分というのは。

豊島局長 私のほうから、小寺委員のおっしゃっている段ボールに替るもうちょっときちんとした物ということなのではすけれども、具体的にどういった物なのかということが分からないのですが、金額によりけりだと思うのですけれども、あまり高額でない、なおかつ小寺委員のほうのイメージに近いものが既製品として存在しているのであればですね、既定の予算の消耗品費で購入することは可能ではないかなと思います。ただ、あまり高額になると既定の予算についても限りがあるということではありますので、ということであれば、そこについては今後、委員がどういった物をイメージしていて、委員会としてどういったふうな設置をしていくかというところを詰めさせていただいた上で、対応可能な物であればですね、という形で考えさせていただければなと思います。

阿部委員長 もう一つ局長のほうから、小寺委員のほうから今あったメールで返すPDFとかワードといった部分。

豊島局長 私のほうから、メールとPDFとあとワードの用紙のデータの関係だったと思うのですが、まず、町ホームページの中にある議会のページにですね、今、先ほどおっしゃられた意見用紙のPDF版とワードのデータについては、搭載することは技術的に可能、担当課のほうのですね、了解を得たのちに搭載することは可能かと思います。併せて、作成したものをメールで議会事務局宛にですね、送信するというということについても、これは技術的に可能だと思いますので、その辺についてもですね、併せて、町ホームページを管理している担当の者のほうと協議をさせていた

だいた上で、対応可能なものであれば対応させていただくということで事務進めたいと思っております。

阿部委員長　ほか、ございませんか。
ありませんか。

森議長　ちょっと確認したいのですが、私も忘れてただけだと思います。この用紙は、まず一番最初はどういう形で配布というか、渡るのかということと、今さっき中途半端になっているような気がするのですが、QRコードは予算づけをしているので、それを使ってやっていくということも、ここの、今日の最初のあれには載っていないので、決定だということでもいいのですか。その場合、前回のアンケートのように広報誌にQRコードを載せて、それを当てるとそこに同じものが出て名前とか打ち込んで、やって、事務局のほうに送られるというものをイメージして、今日多分最後になるのではないかと思うので、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

阿部委員長　まず意見用紙については、意見箱、ちょっとイメージした意見箱の横に置いとくような形で、それを取って用紙と鉛筆という感じで、写真で見たあれなのですが、留萌市議会さんのほうで、そういった形でやられていましたので、そういった形が一番いいのかなとは、一回一回議会だよりも折り込むということではなくて、その場に置いといて、そこで書いてもらってもいいだろうし、持って帰ってファクシミリなり、また改めて来て投函するなりということで一応想定はしていました。QRコードについては、議会だよりも年4回発行しますので、そのどこかのページ、予定しても一番最後のページになると思いますけれども、そういった形で載せてもらって、当てれば同じような意見用紙のような形とまではいかないかもしれないですが、その辺ちょっと小寺委員のほうからこういった形ができるのかというのを説明があれば。

小寺委員　前回の議会のアンケートとは、ちょっとフォーマットも変わってくるのでその会社というか、を使うか、有料版、無料版ありますし、また今ほかの会社でも無料でもある程度のアンケートのフォーマットができる

ころもあるので、その辺はなるべく予算のかからない方法で新しいシステムで同じようなフォーマットで、住所、氏名とか必要事項が記入されてできる方法を模索して、議会広報ができるまでにはフォーマットを作ってQRコードに飛ばすというような作業ができると思っています。

阿部委員長

ほか、ございませんか。

ないようでしたら、2月1日から意見箱については開始するということ
でよろしいですか。

(はい。の声)

ほか、ないですね。

(はい。の声)

ないようでしたら、いいですか。

それでは、以上をもちまして広報広聴常任委員会を終了します。お疲れ
さまでした。